

滋賀県行政財産使用料条例の一部を改正する条例案要綱

1 改正の理由

工業技術総合センターの試験等のための機器を新たに導入することおよび機器の使用を廃止することに伴い、工業技術総合センター使用料の額を改定するため、滋賀県行政財産使用料条例（昭和39年滋賀県条例第5号）の一部を改正しようとするものです。

2 改正の概要

(1) 工業技術総合センター使用料のうち、機械電子機器および機能材料機器使用料および窯業設備使用料の額を改めることとします。（別表関係）

○使用料は機器1種類ごとに所要経費※を算定した上で、条例上、その最低額と最高額を規定しているところであるが、材料試験機器として薄膜用スクラッチ試験機を導入することに伴い、また、試験・測定機器である気孔径分布測定装置および窯業用焼成炉であるガス窯（6.0立方メートル）を廃止することに伴い、使用料の規定を改正するもの。

※所要経費：人件費や減価償却費、光熱水費等の原価計算により算出した経費

[改正前] 材料試験機器	1時間あたり最低	250円	最高	1,340円
試験・測定機器	1時間あたり最低	100円	最高	3,220円
窯業用焼成炉（ガス窯）	1時間あたり最低	1,200円	最高	10,900円
[改正後] 材料試験機器	1時間あたり最低	250円	最高	2,270円
試験・測定機器	1時間あたり最低	100円	最高	3,200円
窯業用焼成炉（ガス窯）	1時間あたり最低	1,200円	最高	10,200円

【影響額】 11千円（令和4年度） ※平年度 45千円（2,270円×20件）

(2) この条例は、公布の日から施行することとします。

議第 号

滋賀県行政財産使用料条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和4年 月 日

滋賀県知事 三日月 大 造

滋賀県行政財産使用料条例の一部を改正する条例

滋賀県行政財産使用料条例（昭和39年滋賀県条例第5号）の一部を次のように改正する。

別表第4項第2号中「1,340」を「2,270」に改め、同項第3号中「3,220」を「3,200」に、「10,900」を「10,200」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

滋賀県行政財産使用料条例新旧対照表

旧			新		
本則・付則 省略 別表 1～3 省略 4 工業技術総合センター使用料 (1) 省略 (2) 機械電子機器および機能材料機器使用料			本則・付則 省略 別表 1～3 省略 4 工業技術総合センター使用料 (1) 省略 (2) 機械電子機器および機能材料機器使用料		
区分	単位	金額	区分	単位	金額
電気・磁気環境機器	1 時間	円 最低 320 最高 6,800	電気・磁気環境機器	1 時間	円 最低 320 最高 6,800
計測機器	同	同 220 1,400	計測機器	同	同 220 1,400
観測機器	同	同 590 1,000	観測機器	同	同 590 1,000
記録機器	同	同 320 540	記録機器	同	同 320 540
発生機器	同	同 220 700	発生機器	同	同 220 700

変換機器	同	同 290 510	変換機器	同	同 290 510
磁気特性測定機器	同	同 290 310	磁気特性測定機器	同	同 290 310
精密測定機器	同	同 220 2,410	精密測定機器	同	同 220 2,410
機械試験機器	同	同 460 1,370	機械試験機器	同	同 460 1,370
材料試験機器	同	同 250 <u>1,340</u>	材料試験機器	同	同 250 <u>2,270</u>
微小観察機器	同	同 300 6,600	微小観察機器	同	同 300 6,600
機械試料調整機器	同	同 280 1,070	機械試料調整機器	同	同 280 1,070
環境機器	同	同 150 2,220	環境機器	同	同 150 2,220
物理量測定機器	同	同 80 620	物理量測定機器	同	同 80 620
分析機器	同	同 300	分析機器	同	同 300

		6,440
物性評価機器	同	同 250 3,360
化学試料調整機器	同	同 150 5,770
食品加工機器	同	320
工作機器	同	最低 100 最高 5,440
コンピュータシステム機器	同	同 400 3,030

注 省略

(3) 窯業設備使用料

区分	単位	金額
原料調整機器	1 時間	最低 30 最高 890 円
成形用機器	同	同 40 610
試験・測定機器	同	同 100 3,220

		6,440
物性評価機器	同	同 250 3,360
化学試料調整機器	同	同 150 5,770
食品加工機器	同	320
工作機器	同	最低 100 最高 5,440
コンピュータシステム機器	同	同 400 3,030

注 省略

(3) 窯業設備使用料

区分	単位	金額
原料調整機器	1 時間	最低 30 最高 890 円
成形用機器	同	同 40 610
試験・測定機器	同	同 100 3,200

工作機器		同	同 290 4,170
窯業用焼成炉	電気窯	同	1,000
		1回	最低 2,100 最高 60,700
	ガス窯	同	同 1,200 <u>10,900</u>

注 省略
5・6 省略

工作機器		同	同 290 4,170
窯業用焼成炉	電気窯	同	1,000
		1回	最低 2,100 最高 60,700
	ガス窯	同	同 1,200 <u>10,200</u>

注 省略
5・6 省略